審議会等の会議結果報告

1	会議名	令和7年度第1回津市図書館協議会
2	開催日時	令和7年8月7日 (木) 午後3時から午後5時まで
3	開催場所	津図書館 2階視聴覚室
4	出席した者の氏名	(津市図書館協議会委員) 草深 博子、中村 朱音、安藤 はるみ、伊藤 好幸、木原 剛 弘、安部 彰、岡野 裕行、千原 美和 (事務局) 教育長 森 昌彦 教育総務部長 家城 覚 教育総務部次長 長脇 弘幸 教育研究支援課長 小林 正 津図書館長 米山 浩之 津図書館管理担当主幹 小野寺 卓也 津図書館奉仕担当主幹 山口 理絵 津図書館奉仕担当主幹 中澤 利美
5	内容	年図書館奉任担当主幹 中俸 利美 1 あいさつ 2 新任委員照会(自己紹介) 3 会長選出 4 報告事項 (1)令和6年度事業実績について (2)令和7年度事業について 5 協議事項 電子書籍の導入について 6 その他
6	公開又は非公開	公開
7	傍聴者の数	0人
8	担当	教育総務部津図書館 図書館管理担当 電話番号 059-229-3321 E-mail 229-3321@city.tsu.lg.jp

事務局

お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただ今から令和7年度第1回津市図書館協議会を開催いたします。

本日は、お忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

本日の進行につきましては、事項書3の当協議会の会長が選出されるまで の間、私が務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げま す。それでは開催にあたり、教育長からご挨拶を申し上げます。

教育長

皆様、こんにちは。大変お忙しい中、また本当に暑い中、令和7年度第1回津市図書館協議会にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。また、平素より本市の図書館運営につきまして格別のご理解と、様々なご意見を賜り、心より感謝申し上げます。

本当に暑くて、昼間は外で過ごすのが難しいような状況ですが、皆様は一体どこで過ごしていらっしゃるのでしょうか。外はいないので、家にいらっしゃるのかもしれませんが、商業施設に人が集まっているように感じます。

大型の商業施設に行くとかなり混雑しており、特にゲームセンターは子ども連れからご年配の方まで多くの方がいらっしゃいます。お金もかかりますし、もっと図書館に来ていただきたいという思いが非常に強くあります。

では、図書館の現状はどうかと申しますと、現在は夏期休業中ということもあり、涼を求めて子ども連れの方などが利用してくださっていますが、もっと多くの方に来ていただきたいと考えております。図書館は、もちろん本を読む場所ですが、それだけではなく「居場所」としての役割も重要であり、その点について様々なご意見を頂戴しております。

私自身も、何かあると他の図書館へ出向くようにしており、様々な図書館を見て回っていますが、本当に極端だと感じます。先進的な図書館は新しい形で運営されていますが、一方で、昔ながらの「図書館では静かにしましょう」「飲み物は禁止です」といった形態の図書館もまだ多く存在します。

そうした中で、この協議会でのご意見をいただき、津市としてもできることは何かと考え、これまで様々な取り組みを実施してまいりました。例えば、飲み物の持ち込みを禁止するのをやめたり、場所は限定しますが館内での会話、特に親子連れが気兼ねなく過ごせるような空間を設けたり、あるいは下階には子どもが入って本を読める小さなテントを2つ設置したりといった工夫をしています。少しでも図書館が居心地の良い場所になるように取り組んでいるところです。

本日は、事項書にありますように、令和6年度の事業実績や7年度の事業 予定、そして電子書籍の導入などについてご協議いただきますが、その他に も図書館のあり方について、例えば「もっとこうすれば居場所として良くな るのではないか」といったご意見をいただけたら幸いです。本日はどうぞよ ろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。続きまして、新任委員の紹介に移らせていただきます。事前に配布させていただきました資料のうち、「津市図書館協議会委員名簿」をご覧ください。昨年度会長をお引き受けいただきました永合委員、及び倉田委員が退任されましたので、新たに草深委員、中村委員にお願いをしております。急ではありますが、自己紹介をお願いしたいと思います。まずは草深委員からお願いいたします。

草深委員

こんにちは。津市立草生小学校、校長の草深です。どうぞよろしくお願いいたします。

中村委員

一志東小学校で教諭をしております中村と申します。よろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。続きまして、前年度に引き続き、今年度もお願いしております津市図書館協議会の皆様をご紹介いたします。前年度からの継続となりますので、お名前のみの紹介とさせていただきます。安藤委員、木原委員、安部委員、岡野委員、伊藤委員、千原委員です。なお、本日はご欠席ですが、柴田委員と山下委員にも引き続き委員をお願いしております。

以上で紹介を終わります。続きまして、今年度の当協議会事務局の職員をご紹介いたします。着座にてご説明させていただきます。まず、教育長の森でございます。教育総務部長の家城でございます。教育総務部次長の長脇でございます。教育研究支援課長の小林でございます。津図書館長の米山でございます。奉仕担当主幹の山口でございます。同じく中澤でございます。私、図書館管理担当の小野寺でございます。よろしくお願いいたします。

以上で紹介を終わります。

続きまして、本日の出席者数をご報告いたします。委員10名中、8名の委員にご出席いただいております。よって、津市図書館協議会条例第5条の規定による会議成立の条件である、委員の半数以上の出席を満たしておりますので、当会議が成立していることをご報告申し上げます。また、この会議につきましては、津市情報公開条例第23条の規定により、これを公開としております。会議録につきましても後日公開いたしますことから、会議内容を録音しておりますので、ご承知おきくださいますようお願い申し上げます。なお、本日の傍聴者はございません。

次に、配布資料の確認をさせていただきます。まず、事項書、協議会委員名簿及び事務局職員名簿。資料といたしましては、資料1「津市図書館要覧令和7年度版」、資料2「令和6年度 津市図書館 テーマコーナー及び資料展示」、資料3「令和7年度 津市図書館 行事予定一覧(各館別)」、資料4「電子書籍に関するアンケート結果」、最後に資料5「電子書籍導入図書館の状況調査結果」です。以上となりますが、何か不足している資料はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

続きまして、事項書3の会長の選出をお願いしたいと思います。昨年度まで会長を務めていただきました永合会長が退任され、不在となっております。

お手元の「津市図書館要覧」 5ページの「津市図書館協議会条例」をご覧いただきたいと思います。第4条で「協議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選により定める。」とされております。会長の選任につきまして、いかがいたしましょうか。

ご意見なければ事務局の方から推薦させていただいてもよろしいでしょうか。

それでは、皆様方の御理解をいただけたということで、事務局から会長を 推薦させていただきたいと思います。永合委員の後任であります草深委員に お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(拍手)

ありがとうございます。それでは、会長の草深委員には、席の移動をお願いいたします。

議事に入ります前に、会長の草深委員に一言ご挨拶をお願いしたいと思います。草深委員よろしくお願いします。

会長

ただいま会長にご指名いただきました、津市立草生小学校校長の草深です。どうぞよろしくお願いいたします。委員の皆様におかれましては、何かとお忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。また平素より津

市図書館の運営に格別のご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

せっかくの機会ですので、少し本校の図書の様子をお話しさせていただきたいと思います。私が草生小学校に行って驚いたことは図書室です。本当に一番驚きました。というのも、少しイメージできないかもしれませんが、昔、代行員さんが小学校や中学校におり、夜間に学校を守ってくださる方が泊まりでいらっしゃいました。その方々が泊まる住居が、学校の敷地内に建っているのです。そのお家が図書室として改装されており、素晴らしい図書室というか、図書館だなと思いました。家ですので、本当に落ち着くのです。家が図書館のようになっているのですが、入ると畳の部屋があり、おそらくリビングだったであろう場所やキッチンだったであろう場所が、紙芝居の棚になったり、お風呂場に机を置いて子どもたちが読書をするスペースになっていたりと、工夫されています。ですから、ここでゆっくり読書を楽しみたいな、とつくづく思いました。このような環境のもとで、子どもたちが読書活動を楽しんでいます。

学校図書館司書の方や、学校図書館ボランティアの方々に助けていただきながら、学校の図書活動を推進しております。朝の読書の時間は、子どもが読みたい本を読むのはもちろんですが、ボランティアの方に読み聞かせをしていただいて、子どもたちが読書に親しむ、楽しむという時間を設けております。また、図書委員会が開く図書館まつりでは、それぞれ子どもたちが工夫を凝らして、なるべくたくさんの全校児童が図書室に足を運び、いろいろな本を手に取ってほしいということで、年2回ほど行っています。これは本校の一例ですが、おそらく津市でもこのように色々と思考を凝らして、読書活動を推進するような取り組みを行っているのではないかと考えております。

津市の図書館におきましても、誰もが利用したくなる、利用しやすい、そういった図書館を目指して色々進めていただいていることと思います。今日のこの会議でより一層それが進みますよう、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。それでは事項書4以降の議事の進行につきましては、会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

会長

失礼します。では、事項書に沿って進めていきたいと思います。まず、事項書4、報告事項1の令和6年度事業実績について、事務局の方から説明をお願いします。

事務局

失礼します。奉仕担当の山口と申します。よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

それでは、令和6年度の事業実績につきまして、令和7年度版津市図書館要覧に沿ってご説明いたします。6ページをご覧ください。14ページまでが図書館資料の統計資料になります。6ページから7ページは蔵書冊数です。一般書77万6,595冊、児童書35万7,291冊、合わせて113万3,886冊となっております。

次に8ページをお願いします。(2)は特別収書で、こちらは市内の篤志家の方々から寄贈いただきました古文書等の一覧です。古文書の一覧につきましては、現在、図書館のホームページからも閲覧申し込みができるようになり、県外などからも利用の申請が増えております。(3)は、CDやDVDなどの視聴覚資料です。令和7年4月1日現在、2万690点の所蔵となっております。

次に、9ページから14ページまでは雑誌・新聞の所蔵状況と保存年限の

一覧です。

次に15ページをお願いします。こちらは地区別の貸出登録者数です。令和6年度中に図書館資料を借りていただいた方の人数となっております。市内在住の方が23,249人、市内在勤・在学の方を合わせますと23,677人の方にご利用いただきました。そして、その利用者の方を年齢別に分けたものが下の表になります。区分は、未就学児、小学生、中学生、高校生、大学生、それ以降は年代別となっています。

次に、16ページから20ページまでは利用状況です。16ページ、17ページは分類別貸出冊数です。一般書の貸出冊数は68万1, 414冊、児童書は47万6, 038冊、合計で115万7, 452冊のご利用がございました。

続きまして18ページは曜日別貸出冊数の一覧です。土曜日、日曜日の利用が多いことがわかります。

次に19ページをお願いします。こちらは個人利用と団体貸出の利用状況です。合計で1,205,732点のご利用がございました。

20ページをお願いします。団体貸出は、学校、児童や高齢者施設などの団体に対して1ヶ月間貸出をする制度です。郵送貸出につきましては、来館が困難な障がい者の方に対して郵送でやり取りする制度になります。また、相互貸借は、津市図書館に所蔵がなく本が提供できない場合に、市外・県外の図書館と本の貸し借りを行っているものです。令和6年度は他の図書館から1,948冊借り受けし、津市図書館からは他の図書館へ4,488冊を貸し出しております。中段の表はリクエストの表になります。

21ページは各種指数となっております。(5)の市民1人当たりの分類別蔵書冊数、こちらは津市全体で市民1人あたり4. 3 冊となっております。

続きまして22ページをお願いいたします。過去5年間の推移となっております。令和2年度から6年度までの5年間の蔵書冊数、個人貸出点数、団体貸出点数の推移です。

次に24ページは、社会見学、職場体験の受け入れ状況になっております。子どもたちにとって図書館を知っていただく機会となっております。本年度から受け入れ人数、日程の方も記載しております。中学生の職場体験学習は、津図書館で2校受け入れをいたしました。

次に25ページから29ページまでは、行事等で図書館主催事業として行いました、おはなし会や講座の実績です。各図書館において定期的におはなし会などを実施いたしました。

また、おはなし会や各種講座イベント以外に、資料2-1になりますが、 令和6年度のテーマコーナー、資料展示の資料がございます。各図書館ごと に、図書や図書館に興味を持ってもらえるような展示を行っております。

資料2-2は4月に発行しました広報誌の「ようこそ図書館へ」になります。津市の広報や図書館たいむず等の行事予定の案内とは違い、実施したイベントの内容の報告や郷土資料の紹介、レファレンスの事例集なども掲載しています。

先ほどの要覧に戻ります。要覧の30ページは、図書館での行事等にご協力いただいているボランティアグループの紹介となっております。たくさんのボランティアの方々に支えていただき、ありがたく感謝をしております。

次に32ページ、33ページは図書館協議会等の事業活動の報告です。図書館協議会につきましては昨年度も8月と2月の2回開催いたしました。また、子ども読書活動の推進会議の方もございます。子ども読書活動を推進するため会議を開催するとともに、POPづくりコンテストも実施しております。たくさんの人に勧めたい本を文章やイラストで表現したPOPの方は、昨年度787点集まりました。POPを作る過程で応募者が本を読むきっか

けとなっております。また、図書館ではPOPとともに本を展示して、その本の貸し出しもよく見られております。

昨年度から要覧の1ページ目に図書館の沿革も掲載させていただいております。合併後からの津図書館の動きもわかります。昨年度は主に居心地の良い図書館づくりの関連の事業を載せさせていただいております。以上で令和6年度の事業実績等の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

会 長

事業実績についての報告が終わりました。ご質問、ご意見はございませんか。

よろしいですか。もし、また後で思い出したことなど関連してありましたら、その時におっしゃっていただいても結構です。よろしくお願いいたします。では次に進めさせていただきます。

次に、令和7年度事業予定について、事務局の方から説明をお願いします

事務局

奉仕担当の中澤でございます。座って失礼いたします。

令和7年度の事業につきましてご報告いたします。

資料1図書館要覧の34ページ、「令和7年度津市図書館事業について」 をご覧ください。

1の概要については、多様なニーズ、ご要望等を踏まえ、本を借りる、返す機能だけでなく、図書館で落ち着いて過ごせる憩いの場、居場所としての機能の充実に努めます。

また、中高生など若い世代が読書に親しむきっかけ作りとして、気軽に来館できるようPOPづくりコンテストをはじめとする企画や環境整備に努めます。

続きまして、2. 「令和7年度の重点目標」をご覧ください。令和7年度は、2つの目標について、重点的に取り組みます。

(1) としまして、「最近では憩いの場、居場所としての機能も求められることから、全館でフタ付きの飲み物を飲むこと、試験的に津図書館で会話のできる日を設けるなど、環境の充実に努めます。」

次に、(2)としまして、「令和7年12月に予定している現行の図書館情報システムの更新にあたり、クラウドサービスを利用した新たなシステムを導入したり、WEB上に本棚を再現する等ホームページをリニューアルしたり、より利用しやすいWEBサービス、システムの構築を目指します。」

(1) につきまして、気軽に来館できる、居心地の良い図書館となるよう 実施している環境整備について、一部ご紹介いたします。

試験的に津図書館で行っていました飲み物の持ち込みについて、令和7年4月より全館で飲み物をご利用いただけるよう、機能の拡充をいたしました。

また、令和7年1月より津図書館児童コーナーに子ども用のテントを2つ 設置いたしました。小さな子どもたちが、テントの中に本を持ち込んで、楽 しむ様子が見られます。

居心地のよい図書館といっても、静かに利用したい方と会話も楽しみながら利用したい方の両方がみえることにつきましては、今後も引き続き検討しながら、環境を整備していきたいと思います。

(2) の図書館システムの更新につきましては、プロポーザル方式により事業者が決定し、現在構築作業を進めております。

今回の更新では、自館でサーバーを設置、運用するオンプレミス方式から、サーバーを自館で設置しないクラウド方式に変更いたします。また、ホームページを大幅にリニューアルし、よりよいサービスの提供のために図書館システムを活用できるよう、令和7年12月の新システム開始を予定して

おります。

次に、資料3-1をご覧ください。令和7年度の行事予定一覧です。今年度も各館でおはなし会をはじめ、幅広い年代の方にご参加いただけるよう、様々な行事を実施予定です。

次に資料3-2をご覧ください。

津図書館では、令和7年5月に居心地の良い図書館の環境づくりのひとつとして、一般北側にあるソファを窓側に向けました。他の利用者の目線を気にすることなく、読書を楽しんでいただいています。

また、令和7年6月には、津図書館2階の学習室への動線にソファを設置しました。若い世代の利用者が自由に使っている様子が見受けられ、新たな図書館の過ごし方のひとつとなっています。

資料 3-3 をご覧ください。津図書館では、4月1日(水)より5月11日(日)まで1階展示ケースにて「大阪万博1970」と題して、1970年開催の大阪万博で配布されていたパンフレットや地図を展示いたしました。当初4月末までとしていましたが、人気のため5月11日まで延長展示いたしました。

続きまして資料3-4をご覧ください。

今年度も「みんなのPOPづくりコンテスト」を開催いたします。小学生はもちろんのこと、中高生のみなさんにも図書館を利用するきっかけ、読書に親しむきっかけとなるよう企画している参加型のイベントです。

資料3-5をご覧ください。講演会としまして、令和7年度は、三重県在住の絵本作家コマヤスカンさんをお迎えし、「コマヤスカンの『恐竜レッスン』で恐竜博士になっちゃおう!+絵本ができるまで」と題しましてお話いただく予定です。同日午後からは、絵本作りの過程で重要なダミー本を作る体験として、まめまめ絵本を作るワークショップを開催します。

関連企画として、現在津図書館1階入り口にて原画やダミー本の展示を行っています。ぜひご覧ください。

資料3-6をご覧ください。現在、全館で「こんなとしょかんあったらいいな ゆめのとしょかん大募集!」として、小中学生を対象に図書館への希望を聞くアンケートを実施しています。

その他、気軽に来館できる図書館、また、ご来館いただくきっかけ作りとなるよう様々な事業に取り組んでまいります。

以上で令和7年度の事業についての説明を終わります。

会長

事業実績についての報告が終わりました。ご質問、ご意見はございませんか。

伊藤委員

1点お伺いします。資料3-2のところで、居場所づくりの取組についてですが、これは、実際、利用状況とか反応ってどうだったんでしょうか。

事務局

皆さん、好意的に、よく利用していただいているというような状況が見受けられます。

伊藤委員

ありがとうございます。

木原委員

「こんなとしょかんあったらいいな ゆめのとしょかん大募集!」というのは図書館内で募集していますか。

事務局

はい、図書館内で、全館で募集しています。

木原委員

子どもたちの居場所を作って新たな子どもたちに来てほしいということであれば、図書館に来ていない子どもたちというのは、なんで図書館を選択されない、先ほど教育長が言われたようにショッピングセンターには行くけど図書館に来て時間消費することがない子たちはなんでなのかを、その図書館に来てる子の意見と図書館に来ていない子の意見というものでなにかマッチングできるものがあるんじゃないかなという風に思うので 来ない子の意見っていうものをぜひ取ってもらった方がいいんじゃないかなっていうのがあると思います。

後、6年度の統計と7年度の計画も、資料を今年度見やすく作っていただいていて本当にご努力をいただいてるということを、すごい、いっぱい事業をしていただいてるってことも、十分それを踏まえたうえで これをされて、図書館としては6年度どうだったんだろうという、自己評価の部分はどうだったんでしょうか。

行事をいっぱいされたのは分かりますし、何人来てるっていうのも分かるんですが、この人数が多いから僕らはこれでよかったっていう風に捉えたら良いのか、人数じゃなくて、これは内容なんだから結果はもっと違うところにあるかなとか、そこを何を持ってこれを見させていただいたらいいのかが今一つよく毎年分からないので これを図書館としてはどんな風に6年度の取り組みの自己評価をされておられるところなのでしょうか。

事務局

すみません。もう一度お願いします。

木原委員

その、居場所作りで、くつろぎやすいようにしたいというのは、たぶん去年も同じような目標を掲げておられたように記憶しているのですが、結果として、いろんな取り組みをした結果、新たな子どもたちの居場所となったという評価なのでしょうか。それともそうではなかったのでしょうか。例えば、既存で来ている子どもたちの滞在時間が延びたとか、来館頻度が増えたとか、新規の人が増えたとか。テントを置かれて、肌感覚でみんな入ってますというのは、たぶん去年も同じ話を取り組みとして進めて、みんなそこに入っているんです、みたいなお話をいただいたと記憶しているのですが、1年継続していただいた結果、新たな人が増えたんですか。それとも、貸出数が増えたんですか。滞在時間が延びたんですか。目標としていた子どもたちの居場所としての図書館たり得るものになったんですか。そのあたりを、図書館としてはどういう風に自己評価されているのかという点をお伺いしたいです。

会長

何か、今のこの場で共有できることがあったら、出していただきたいと思います。

事務局

2階に設置しましたソファについての感覚ですと、今までは2階に来る、 主に中高生の学生たちの利用としては、目的は学習室の利用であったのかな という風に感じています。

1階に寄るとか、他の滞在をするということではなくて、そのまま学習室を目がけて来て、学習室を使って帰っていくという状況だったのが、今、ソファのところで色々話をしたり、自分一人で過ごしたり、勉強以外での目的を持たない利用というか、そういったようなこともしてもらえたらっていうところもあってソファを置いたのですが、それについては、学習でもない、目的を持たない、ただ居場所として図書館を提供できたという部分はあるのではないかなという風に感じています。

会長

ありがとうございます。

千原委員

いいですか。 2 階をよく利用します。ソファを置いた段階で、大人の方がちょっと携帯をいじったり、そこで本を読んだりしていて、あそこから 1 階が見えるんです。だから、図書館にいるけど、誰かと繋がっているような気もするけど、1 人の時間もできるっていう、学ぶだけではない、広い可能性がある、繋がり方があるのかなと。

事務局

1点だけいいですか。1階の北側の椅子を窓側に向けて、座っていただけるようにした件で、その時に少し間隔を広げて、ちょっと椅子を抜いて別の所に置くというようなこともさせてもらいました。

その場所、中からは外が見えるんですけど、外から中はあまり、見えにくい場所ですので、そういう意味では、くつろげる場所なのかなということと、これはもう自分の感覚だけなんですけども、少し間隔を広げたっていうこともあってか、利用する人が増えたのかなという感覚はあります。

会長

ありがとうございました。ソファの置き方一つで、くつろぎの居場所となるか、向きを変える前と、そしてこの2階の前と比べて、変わってきたなという、そんな感想やご意見をいただけたかなと思います。

令和6年度のことについて自己評価はどうですかというご質問もございましたが、まずは今年度の活動を進めていくにあたり、年度末には成果や自己評価を皆様と共有できればと考えております。その他のことで何かございますでしょうか。

伊藤委員

令和6年度の事業報告に関連して質問させていただきます。数年前までは子どもの読書離れが問題視されていましたが、昨今ではテレビなどでも取り上げられるように、逆に読書をする子どもが増えてきているという話も聞きます。特に、朝の始業前10分間の読書活動などがその一因となっているようです。例えば、会長がお勤めの学校のような特色ある図書館では、利用が増加しているのではないかと推察しますが、津市全体として、児童の図書館利用は増えているのでしょうか。

事務局

学校図書館ということでしょうか。津市の図書館ということでよろしいでしょうか。

会長

津市の図書館の利用が増えているかということですか。

伊藤委員

津市の図書館の利用が以前より増えているかということです。

事務局

先ほど資料1としてお渡しさせていただいた図書館要覧 令和7年度の15ページに、年齢別登録者、児童、小学生、中学生とか年齢別に分けた登録者数に限るんですが、その人数を比率的に考えると、それ相応の人数の登録者があったのかなと、いうところではあるんですが、年代別の利用者件数みたいなのはあって、児童とはかけ離れてしまうんですが、総トータルの利用者の状況っていうのは、平均的に横ばいと取れるような感じなのかなと。ページ数としては22ページの5年間の推移のところになります。増減はあるものの、極端に減ったり、極端に増えたりっていうことではなく維持しているような状況です。

先ほど木原委員からも言われた、令和6年度実績をもってどういうふうな

検証ができるのかっていうことにつきましては、滞在時間についてはなかなか、たくさんの利用者の方がみえて何時から何時まで滞在したというようなところはなかなか判断しづらいところであると思うんですけど、ただ図書館職員が窓口で出ている間、出ていて感じられる限りでは 活発化じゃないですけど、そういった認識、いわゆる児童の方が見えてたくさん座ってゆっくり座ってる姿っていうのが、注視しなくてもそれが目に見に入ってくるような状況であるのではないかなというふうには思っておるところです。

ただ、検証の仕方とか児童の方々に対してどれだけ利用者が増えたかどうかっていうようなものを、目的を持ってこの検証していくための、方法っていうのはもう少し模索をしてやっていくべきなのかなっていうようなことを感じているところかなと思ってます。

岡野委員

15ページのその登録者数のところなんですけども、例えば、学校の団体 見学の際に、その場で全員分の利用者カードを作成するといった取り組みは されているのでしょうか。他の自治体では、そうした機会を利用して登録者 を増やしているという話も聞きます。

中村委員

私の勤務校は、近くに図書館がないこともあり、これまで団体見学をさせていただいた経験がないため、その点についてはお答えできかねます。

会長

草生小学校では、安濃図書館へ見学に行き、その場で利用者登録をしています。事前に保護者には、見学時にカードを作成する旨を伝え、既にカードを持っている児童には持参させ、持っていない児童はその場で一緒に作るという形で進めています。学校によって対応は様々かと思います。学校側としても、せっかくの機会ですので、見学時にカードを作成することで子どもたちの興味が広がり、保護者を巻き込んでの利用に繋がる良いきっかけになると考えています。

岡野委員

それは各学校の判断ということでしょうか。津市の教育委員会などからの 指示ではないのですね。

教育長

もし全児童生徒が登録すれば、約1万2,000人になります。そのように考えていただければと思います。

岡野委員

やはり図書館が近くにない小学校では、バスを手配する必要があるなど、 地理的な制約から難しい面もあるかと思います。しかし、実際に取り組んで いる学校もあるとのことですので、もし可能であれば、登録率の向上に繋が り、読書のきっかけとなる良い取り組みだと考えます。

会長

また、団体貸出制度も活用しています。図書館に直接足を運べなくても、 教員が団体として図書を借り、1ヶ月程度、子どもたちが好みそうな本を教 室に置いて自由に読めるようにしています。直接来館するだけでなく、こう した形でも子どもたちが本に触れる機会を設けています。

木原委員

昨年もお伺いしましたが、団体貸出を促進するために、中央図書館側から 各学校の図書館へ積極的に働きかけるといったことはされているのでしょう か。昨年は、依頼があれば対応するという、いわば受け身の姿勢であるとの お話だったと記憶しています。

子どもたちにとって一番近い図書館図書室は学校だという風に思うんです けど、環境の中、やっぱり地方図書館それぞれ地域の図書館には来れない子 どもたちがいると思いますので、中央図書館が各学校の図書室、各学校の司書と連携を取っていただいて、課題としては子どもたちの読書離れを止めたいということであれば、積極的にそこにアプローチしていく、もしくは学校と中央図書館の方が連携を取っていく。津市の標準図書数もそんなに高くなかったような記憶がちょっとあります。

教育長

これは私の考えですが、学校図書館などで、紙媒体であれ電子書籍であれ、本に触れ、その面白さを知った子どもは、さらに市の図書館にも足を運ぶようになると思います。そうした子どもを育てていくことが重要だと考えています。利用者カードを作ることが目的ではありません。カードを作っても利用されなければ意味がないのです。重要なのは、いかにして子どもたちに本を好きになってもらうかです。

先日、子ども読書活動推進協議会でも意見が出ましたが、絵本は好きでも、そこから文字だけの本へと移行できない子どもが多いという課題があります。あるいは、読書感想文のために本を読むのではなく、子どもたちが本に親しむような取り組みこそが、市内にある9館2室の図書館へ足を運んでもらうことに繋がるのです。そのためには、学校などでの取り組みが非常に重要だと考えます。

木原委員

教育長のおっしゃることに全く同感です。だからこそ、学校の取り組みだけに任せるのではなく、中央図書館が持つ専門的な知見や豊富な蔵書を、積極的に学校現場へ届ける仕組みが必要なのではないでしょうか。多くの学校では、朝の10分間読書などを必死に取り組んでいますが、中学校になると部活動などで忙しくなり、本を読まなくなる傾向があります。それは、本を読むことが「楽しい」という本質的な体験に繋がっていないからかもしれません。

その点において、中央図書館と学校図書館、特に学校の司書や担当教員との連携を強化し、子どもたちにアプローチにいくことが有効だと思います。津市としても、「待っている」姿勢ではなく、中央図書館から積極的にアプローチしていくことが、子どもたちの読書環境を豊かにすることに繋がるのではないでしょうか。小学校は司書がそれほど充実しているわけではなく、蔵書もそんなに充実しているわけではないと思うので、全部の学校に仕掛けるのは難しいのかもしれないですけど、モデル的に取り組んでいくことが、これからの津市の子どもたちの読書週間を身に付けるためには必要かと思います。中央にいる司書の人が学校の司書の人と連携していく、学校の図書室もしくは朝の10分の読書を取り組んでおられる先生方と一緒に取り組んでいくみたいなことができるかと思います。

事務局

課題として人員の問題が非常に大きいのかかなという気はします。市内、46校ですかね、学校があります。その中で、全学校と連携するにはなかなか難しい。ただ、学校との繋がりというのは大切に考えています。

会長

学校には図書司書補佐という方が、中学校区で自分たちのところだと1名で、今、1週間に1日ほど、ちょっと中学校区によって違うかもしれませんが来ていただいてます。その方が結構図書館と繋がっていただいて、その方を中心に団体貸出であったり、それから例えば今ごんぎつねを習っているので、新美南吉の本が学校図書館にあるんだけど、もっと幅広く、図書館で借りるものも借りてきましょうかとか、学校図書司書補佐さんが、架け橋になっていただいているなっていうふうに、私は感じておりますのでそういうものが繋がっていくのかなと思います。

岡野委員

週1回程度ですか。

会長

週1回です。例えば、東観中学校区ですけれども、月曜日は草生小学校、 火曜日はお隣の明合小学校、水曜日はそのお隣の安濃小学校、木曜日は村主 小学校、金曜日は東観中学校区というように、回っています。決まった曜日 に来ていただくので、担任もそれを分かっていて、「今から国語でこの勉強 に入るんですけど、この本を、もちろん学校の図書館で探しておいてくださ い」って言ったら、その司書補佐さんが探してくれるんですけれども、学校 だけではちょっと足りないので、図書館にも聞いてみますとか、問い合わせ てみますとかっていう、そういうふうに役割を担っていただいて、大変助か っておりますし、子どもたちが興味を持って読める状況を作るために、私た ち教員も助けていただいているなと思っています。

岡部委員

欲を言えば増やしたいですよね、1つの学校で週1回だけだということになると。毎日来ていただけたらありがたいでしょうが、人件費の問題でなかなか難しいと思うんですけども。

中村委員

多少学校によって違いがあると思いますが、自分の学校には週2回来てくださっています。

安藤委員

個人で学校の方に朝の読み聞かせに伺ってるんですけど、その時に、ただ読んで帰ってくるだけではなくて、「今日こんな本を読もうと思うんだけど、この本に関してこんな本もあるんだよ」って紹介するときに、司書さんに、「今日はこういうことをやりますので、この本ありますか」って聞くんです。そしたら「ありますよ」とか、「ないです」とかそういう返事をいただいて。で、その時に子どもたちに言うときに、「学校にもこんな本あるからね、後で読んでね」とかいうふうな紹介の仕方を、司書さんの方も、「じゃあ今日はすぐに見るように、はい、あの、立てて置いときます」とか、「入り口の方に置いときます」とか、そういう小さな連携なんですけど、ちょっとは役に立ってるかなと。

教育長

すごく役に立っていますよ。子どもの話ですけど、子どもって、本を読む、読まんのことで、どんな本読んだらいいか分からないっていうのがやっぱりあるんですよね、すごく。だから、例えば、この前もやってましたけど、今、電子図書で本を読めるにあたって、その中にいろんなことがあって、本紹介もいっぱいしてくれてて、例えば「あなたたちの年齢とかあなたの今のその読書傾向からすると、こんな本もありますよ、こんな本も面白いですよ」ていうと、やっぱ子どもってそれで読むんですよね。だから、単に何でもいいからっていうと、やっぱ子どもたち何読んだらいいか分からないので、今おっしゃっていただいたみたいに、そういうことを少し子どもたちに言っていただくことっていうのは、子どもたちの読書意欲にすごく影響すると思いますので、とってもありがたいです。

安藤委員

電子図書だと見ないとわからないですが、人間と人間の関わりの中で、あの人が言ってたから、読もうかなと思ったりとか、そういうのもあると思います。

会長

日頃の積み重ねが読書好きの子を育てると思いますし、ボランティアの方の細やかなところが非常にありがたく思います。ありがとうございます。

安藤委員

絵本でもその図書館で絵本を読み聞かせやってるじゃないですか。で、その時に「今日読んだ本はこんな本だよって先に借りておいて、終わった後、フロアのところに置くんですよ。で、お母さんと読んでもらってもいいし、借りてもらってもいいんですよ」ていう風な紹介の仕方も、図書館の利用に繋がるかなと思って、そういう風もやったりしてます。

それともう一つ、今日いただいた資料のなかにあるソファを今日見させていただきました。ほとんど満席で居心地が良いんだなと感じました。見たときは、座ってみえたのが男の方が多くて、それで今日資料を見たら登録者の男女比が女性の方が倍近く多くてそうなんだと思いました。座る人は男の人が多かったので、今後、男の方で本を借りる人が増えるのに繋がるのかと思いました。

安部委員

滞在時間は居心地が良かったら、伸びていきますよね。喫茶店みたいに、 常連的な感じで来ている人もいらっしゃると思います。

岡野委員

先ほどのスタッフの人数のことで少し補足をすると、伊勢市の方でも、私は学校図書館協議会に関わっておりますが、伊勢市の方は、学校図書館のスタッフの配置人数、伊勢市は業者に委託を出してるんですけれども、日数は週1日程度です。

学校図書館と言うと、どうしても読書支援の機能が強調されがちですけども、一応、いわゆる読書センター機能と学習センター機能、情報センター機能の3つがあるってことが強調されていって、単に子どもたちの読書を楽しむ空間というよりかは、子どもたちが調べ学習をする時間であり、そのための場所であり、あとは先生たちの授業研究だったりとか準備のためのサポートをするための場所でもあるというところが、その3つに分かれていて、きちんとそれぞれ高めていかなくてはいけないって言われていて、その点でいくと週1回ではやっぱ足りない。で、それこそ小学校だと2クラスでも12学級あって、週1日でそれを全部できるかというと、そうじゃなくて、結局学校図書館を活用する先生のクラスはやる、そうじゃない先生は全然もう図書館使わないまんまで終わってしまう。

伊勢の方はたしか週3に増やそうとしていて、今ちょっと苦しんでいるんですけど、去年ぐらいから動き出して、週3に伸ばそうというところは、今まさに動かしてる最中なんですけど、多分週3でも実際やれることってなかなか、それも難しいというか、本腰を入れて、先生だ、友達の学習支援だ、授業の利用だとか、読書支援だってやると、なかなか、実際1時間あるんだけども、せめて伸ばそうというところを拡張する方向にいって、全国的なところ見てもやっぱり、従来その読書センターが強調されすぎていたっていうのがあって、企業利用、調べ学習だったりとか、先生のための、事業の図書館活用っていうのがちょっと疎かになってたんだろうなっていうところが学校図書館業界の課題になっている。もし可能であれば、そこにもちょっと強調されるような形で、スタッフ先生たちの図書館利用、子どもたちの調べ学習利用っていうところにも、もっと力が入れられるような形になればいいなっていうのは思います。

人が配置だけでは機能しないんで、単なる本の置き場だっていう利用は伸びないし、そこに来ていただいている司書の方とか学校司書補佐の方もなかなかしたいんだけどなっていうところなので、できれば人員の配置等もっとされたいなっていう、週1回で十分とは言いづらい。もっともっとあったほうがいいに越したことないんだけれども、欲を言えばほんと毎日来ていただけるのが一番良いんですけども、そこまでお金をかけるっていうのは難しいかなと思うんですけども、ただ、現状週1回、週1日来てますっていうとこ

ろは、多分足りないだろうなっていうのは、一応意見として出しておきたいなと思います。

千原委員

もう1つだけいいですか。司書さんの学校図書館での役割ってとても重要というのが分かりました。それで、週1回っていう、回数的に少ないなっていう気もするんですけど、先ほどのお話の中に、学校図書ボランティアっていうのが聞かれましたよね。アプローチするならその辺りも関心のおありの方もいらっしゃると思いますし、まあ、増やしていけるかもしれませんし。で、例えば資格がいるなら講座を開くなら、それでまた図書館とか学校とか来ていただく機会もあるかと思いますけれども、今5分ぐらいならいいんですか、お時間いただいて。学校図書ボランティアっていうのはどういうふうな仕組みですか。

会長

地域の方で、そういう学校図書館とか、子どものこととかいろいろ興味があられる方が、学校が大体募集したりするんですけど、今地域と共にある学校づくりということで、地域が、地域の方々がどんどんいろいろな形で学校に入ってきていただいています。その1人として手伝っていただいているっていう感じですので、そこを本当どんどん学校もアピールして子どもの読書を推進するために、こんなことを一緒にやりませんか、っていう感じで人材を集めていくっていうのも1つかなと思います。

これはやっぱり司書補佐さんが来ていただけると、この素人の方っていうかね、全く初めてですっていう方も安心してそれをすることが出来るので、最初は、来ていただく曜日に当てるとか工夫をしていけば何とかなるかなと思いますが、ボランティアさんの活用というのも有効だなというふうに思っておりますし、今そういうことが学校にも求められているのではないかなというふうに思っております。

中村委員

自分の学校には学校ボランティアさんが来てくださってて、内容としては、やはり図書館、学校図書館が居場所として、子どもたちが来たいって思ってもらえるように、図書館の中の整備を一緒に司書さんとしていただいてます。例えば、飾り付けであったり、七夕の時期には、図書館に来たらこう七夕飾りがこう作れて、どんなお願いする、とか、その時期時期に合わせた、環境作りもそうですし、あと新しい本を取り入れていく時にいろいろとやることたくさんあるのを、一緒にボランティアさんに手伝っていただきながら、環境作りをしていただいてます。

なので、実質、その学校ボランティアさん、今保護者さんが多いんですけど、その方に子どもたちにこう紹介していただくっていうところまではまだできていなくって。多分それもすごく難しいところでもあるのかなって思うんです。なので、その方にも、たくさん手伝っていただきながら、学校図書館が、子どもたちの居場所として充実できるように、今お願いをしています。

千原委員

なんかとても参考になる、可能性を感じるお話です。

岡野委員

ちょっと用語的なことをお伺いしたいんですけど、司書補佐さんと言い方とボランティアさんという方がいらっしゃって、あとあるいは司書の先生方が別にいらっしゃるのか、それとも補佐というからにはメインの司書の方がいらっしゃるということですか。

中村委員

自分の学校だったら、学校司書さんがいらっしゃって、月曜日と木曜日に 来て下さるんですけど、木曜日に学校司書さんが来て下さるときに一緒にボ ランティアさんが来てくださります。

岡野委員

一緒に来て下さるということですか。ボランティアさんはサポート的な役割ですか。

中村委員

そうです。

岡野委員

では司書補佐さんというのはどういう違いがありますか。

会長

私の認識の違いがあったらごめんなさい。正式な名前が司書補佐と呼んでいます。司書補佐さんが週に2回であったり1回であったりで、ボランティアさんはボランティアなの無給で来ていただいていて、保護者の方もあれば地域の方もあったりして、色々学校によって違うかもしれませんが、うちの学校には司書補佐っていう方が来ていただいて、で、ボランティアさんはボランティアでやってくださっています。

岡野委員

司書補佐さんというのは津市さんの用語の使い分けかと思うんですけど、 補佐ってついてしまうと、お手伝いみたいな、なんか若干強い感じが受けて しまいます。

伊勢の方では先生の認識を変えていかないという状況になっていて、学校に入っているスタッフさんだけではなくて、教員がどうすれば学校図書館を積極的に活用できるようになるか、従来学校の先生の方が図書館を活用する授業ができていなかった。だから先生の意識を変えないと学校図書館を活用する授業はできないので、現場の学校司書さんのスキルを高めることはもちろんだけれど、先生の意識も変えていかないと、調べ学習などの総合的な学習にはつながっていかないということで、今研修などを行っています。

用語の言い方ですけど、補佐とつくとどうしてもお手伝いみたいな印象があるので、正式な司書は、また別にいるんでしょうか。

会長

正式な司書は司書教諭で、教諭の免許を持っている人の中で、図書司書の 免許を持っている人が学校で司書教諭という立場で、図書館担当になり、必 ず1人います。図書館だけにずっといられるんじゃなくて、「5年生の担任 です、図書館司書です。」ていうそういう立場だったり、「たまたま専科で す。」て、「司書は持っていませんけど図書館司書です。」ていう場合はあ りますけど。

岡野委員

あくまで司書補佐というのは、津市さんの場合、学校司書を司書補佐と呼んでいるということですね。

会長

はい。それで、その正式名称で私はもう律儀にちょっとこだわって言いましたが、学校ではもう司書の先生っていう感じで言ってますので、それがなんか補佐するから、こう手伝いの人っていう感覚では子どもたちもないし、教員もそういう感覚ではないです。正式名称がそうだというだけです。すいません、ちょっと誤解を生むような言い方でした。

木原委員

学校図書館と公共図書館ではフィールドが異なると思うんですが、学校司書をされている方と津図書館で連携を図っていくシステムにぜひしていただければと思います。

草深委員

活発なご意見ありがとうございました。

岡野委員

別のところになると思うんですけど、図書館要覧 8ページのところで、視聴覚資料が久居が0で、ポルタが6000弱ありますが、久居とポルタは一緒で考えるということですか。

事務局

はい。ポルタは久居の分室という位置づけです。

岡野委員

久居のが全てポルタにまとめられているということですね。後、一志と美 杉が 0 というのは、需要とかはないですか。

事務局

そうですね。開館当初からこういう形で運営されていると聞いておりま す。

岡野委員

わかりました。この表と照らし合わせて図書館要覧19ページの貸出点数総合計を見ると、久居と一志と美杉の視聴覚資料の貸出点数が0なのは、そもそも所蔵がないからということでわかるんですが、芸濃が0なのは、何か考えられることはありますか。

事務局

確認したいと思います。

岡野委員

後、ポルタの団体貸出が 0 なのは、団体貸出は久居の方にカウントされているのでしょうか。

事務局

はい、ポルタの方は雑誌と視聴覚資料、新聞の所蔵になりますので、団体 貸出は久居で行っています。

岡野委員

そもそもカウントされないという意味での0なら、利用がされていないのと、そもそもやっていないというのを区別するため注釈を入れた方が良いかと思います。

会長

ご意見ありがとうございます。よろしいですか。それでは次に移りたいと 思います。

事務局

電子書籍の導入について、ご説明いたします。資料4をご覧ください。

津市図書館としては、対象として子どもたちを中心に電子書籍の導入を進めたいと考えていることから、市内小中学校生を対象にして、図書館の利用や電子書籍に関するアンケートを実施しました。

期間は4月28日から5月18日まで、1,242件の回答をいただきましたので、その結果について、1から3までを図書館の利用に関すること、4から7までを電子書籍に関することとして、回答の割合を円グラフなどにまとめました。

1の図書館の利用について、55%の児童生徒が普段から図書館を利用されていて、市内各図書館では、津、県立図書館、久居、河芸の順番で利用が多くなっています。3の利用頻度は、月に1回以上利用する児童生徒の割合が72%となっております。

また、4電子書籍の利用については、87%が児童生徒が利用したいとのことで、5希望するジャンルは、小説・絵本・ものがたりの本が50%、調べものや学習に役立つ本が21%の割合となっております。

後でもご説明いたしますが、電子書籍の内、読み放題パックはこの小説や物語であったり、図鑑などの調べ学習に役立つものが充実しており、この読み放題パックは何人でも何回でも制限なく利用することができます。

また、電子書籍を利用したいと思わない理由は、6をご覧いただきたいのですが、紙の本を利用するとの回答が64%となっております。

なお、7 のとおり、1 , 2 4 2 件の回答は小学生が8 2 %、中学生が1 8 %の割合でありました。

資料4の説明は、以上であります。

続きまして、資料5をご覧ください。電子書籍を導入している図書館のうち、三重県内と、津市と同規模の人口である県外の4つの図書館へアンケートを行いました。

その目的は、電子書籍の導入状況、購入費、構成や選書方針など運営方法 も含めて、電子書籍の利用実態を把握して、より効率的な運用の方法を探る ために実施しました。

そのアンケート調査の結果をまとめた一覧表が資料5となっており、色が少し黒くなっている網掛け箇所は、割合が高かったり、数値が大きい箇所を示してあります。

また、事務局においてそれぞれの項目ごとに検証を行い、考察した結果を備考欄に記載しておりますが、特に気づいた点を委員の皆様にご説明させていただきたいと思います。

1枚目の(1)購入費用については、県内では四日市市が約3千万円と飛び抜けて多いのですが、同規模自治体の各図書館において、概ね300万円強となっております。

(2)電子書籍の構成については、各図書館で様々でありますが、買切り型コンテンツと言いまして、紙の本と同じように購入後は、永久的に所蔵することができるものと、青空文庫と言いまして、著作権の切れた古典的な小説などが無償で提供されるものが多くなっております。また、読み放題パックのみを導入している伊勢市などの図書館もあります。

続きまして、(3)貸出回数は、数が多い自治体は、児童生徒が利用している 割合も多くなっております。(4)閲覧回数についてもその傾向があります。

その要因として、(5)の学校連携にあるように児童生徒向けの I D、パスワードの作成と、(2)で読み放題パックの導入が考えられます。これは亀山市図書館でお聞きしたのですが、読み放題パックの導入をきっかけに、電子図書館へのアクセスが増え、他の電子書籍の利用も増えているとのことです。

続きまして 2 枚目の(6)電子書籍の内容ですが、これは文芸書、実用書、児童書、絵本が多くを占めている結果となっております。これは参考として付けました全国公共図書館協議会の実施したアンケート調査結果の103ページや105ページにあるように、所蔵しているコンテンツも、導入して良かったと感じるコンテンツも同様のジャンルが上位を占める傾向にあり、一般的の方が求めるものを示しているものと考えます。

最後に現状の課題ですが、電子書籍の価格は紙の本と比べて2倍から3倍となっていたり、ある程度人気のある書籍は利用回数などの制限があって買い足す必要が生じたるため、高額で予算が足りないことがあります。また、利用が少ない状況であるなど、比較的新しいメディアでまだ成熟したものではありませんので、課題がある印象を受けております。

以上が資料5の説明となります。

時代の要請として、今電子書籍は求められていると思いますし、紙の本以外の新たな選択肢として電子書籍の導入を行うべきと認識していますが、導入するには当然、予算が必要となります。

津市図書館では、電子書籍を導入するにあたり、利用者の方が求められる 電子書籍を考える必要がありますが、予算にも限りがあることを踏まえる と、効率的かつ効果的に予算を活用して、電子書籍を購入していかなければ ならないと考えています。

そのため、今後の津市図書館における紙書籍と電子書籍のそれぞれの特徴

を活かした利用、また今後の津市図書館9館2室の運営方法の見直しなど、 効率的な図書館運営を多角的に考えるべき時期であるとも捉えており、電子 書籍の導入を踏まえた中長期的なしっかりとした考えに基づき、図書館を運 営していかなければならないと考えています。

今回、委員の皆様より、様々な視点からのご意見、お考えを聞かせていただき、将来の津市図書館の運営方法等を踏まえた電子書籍の導入にお力添えいただければと思っておりますので、活発なご議論の程、よろしくお願いいたします。

会長

ありがとうございました。電子書籍に関するアンケート結果について御説 明していただきました。

これについて、ご質問、ご意見はございませんか。

伊藤委員

電子書籍については、2、3年前から議論されていて、議会でも質問があったように思いますが、導入するとして、津市としてはいつ頃予定されているのでしょうか。

教育長

すみません。目指しているところはありますが、具体的なところはまだありません。一番の原因は、あまり言い訳したくないんですけれども、四日市と津市を比べたときに、四日市は市として、図書館が一つですよね。津市は合併の経緯もあって、9館2室全部で運営されている中で、両方取るのかという話です。これが一番大きな要因で、議会でもそう答弁しています。

津市は広い区域の中で各地域に図書館があって、それぞれ人員が配置されていて、ある意味恵まれているわけです。それと電子書籍はまた別のものではあると思いますが、それにプラスして電子書籍となると、これは非常にハードルが高いです。

ただ、子どもの読書で考えたときに伊勢でやっているような読書パックは 切り口になると思いますが、それでも今あげたのが課題になってきます。

伊藤委員

電子書籍であれば、サーバーを1箇所に置けば全館で利用できるのではないでしょうか。

教育長

はい、システム的にはその通りですが、問題は9館2室を運営していること自体のコストです。その運営費に加えて、電子書籍の導入費用が必要になるという点が課題なのです。

伊藤委員

今予算要求の時期ですので、上がらないなら来年度の導入は難しいということですね。来年に予算要求をして、運営をするとすれば再来年度以降ということになるのでしょうか。

教育長

予算要望はこれから行います。ただ、先ほど申し上げたように三重県の他の市町村と図書館の数が圧倒的に違うという前提条件が課題としてあるので、電子書籍を入れるということは簡単ではないことを説明させていただきました。

予算要望はもちろん行いますが、伊藤委員がおっしゃるように、もしかしたら来年通るかもしれませんし、再来年になるかもしれません。それでも、図書館としては要望を考えています。

伊藤委員

一昨年前に、玉城町さんの方からご相談を受けたんです。あそこも、昨年 でしたかね、導入されたかな。しかしながら、ほとんど利用がないみたいで す。

教育長

そうなんですか。

伊藤委員

聞いてみると、開発するシステム会社さんが限られてますよね。で、導入したとこによって、使い勝手が良いとこと悪いのがあって、玉城町さんはあまり使われてないというようなことです。もう1つは、桑名、四日市、松阪、伊勢市さんですかね。ここは子どもさんの利用が結構あるんですね。で、1つだけ、学校専用のID出してるにもかかわらず、利用児童生徒の利用がないと。なんでかなってそれを思っとったんですけども。

事務局

亀山市ですかね。亀山市は回答がなかっただけで、利用は多いです。

会長

他に何かありますか。

木原委員

電子図書に関するニーズはあると思いますので、ぜひ導入を進めていただきたいと思いますが、その反面、紙の本に触れるということが大切だと思っていますし、自分の成長の機会を奪ってしまうような気がして、効率的に本を探せるということが必ずしも良いことではないと思っています。

AIを使う人間に育ってほしいはずが、逆にAIに支配されていくような気がして、そこは少し危惧しています。

会長

他にありましたらご意見をお願いします。

安部委員

アンケート結果と状況、導入に当たっての課題について分かりましたが、 今後さらにどんな調査が必要か、またどんな現状の認識でいらっしゃるかを お聞かせください。

事務局

小中学生のアンケートはあるんですけども、ヤングアダルト世代や、大人の世代の意識についても考える必要があるのかなというふうに思っております。

中村委員

本当に自分の一意見なんですけど、普段から子どもたちと一緒に朝の読書であったりとか、取り組みをしている中で、活字離れっていうのがさっき話題にも上がったと思うんですけど、本当に子どもたちが、どんな本を手に取ったらいいか分からないっていうのももちろんそうだと思うんですけど、やっぱり1人1人興味の持つものが違って、それを、もちろん自分たちは把握をしながら本を揃えていったりとか、学習に必要な本とかを教室や、図書館に配置するっていうのは、自分たちの使命ではあると思っているのですが、やはりそこを全員が本当に読みたい本っていうのはなかなかこう全部を用意しきれない部分がやっぱりあるのは事実です。

そうなったときに、こういった電子書籍を導入していただけることで、先ほどの読み放題パックっていうので、いろんな本を子どもたちがタブレットを通して見れる。今5年生を持ってるんですけど、やっぱり子どもたちはすごくタブレットを使うことを楽しみにしていて、使い方によってはもちろんこちら側がある程度、ルールを指定したりとかはしないといけないところあるんですけど、身近に、楽しんで使っているタブレットで、本を読める、自分の興味のある本ってどんな本なんだろうみたいなのを内容をきちんと読めてなかったとしても、ペラペラめくりながら、「面白そうやな」ってなれる

のが、子どもたちが読書する習慣の1つにもなるかなと思いますし、先ほども木原さんがおっしゃっていたみたいに、それで紙離れをするのも私はもったいないなって思うので、その電子図書館であったり、学校の図書館ももちろんそうですけど、その図書館に行ったりとか、紙の本にも触れてみようってなる機会は学校の教員として、やっていかないといけないところなのかなって思いますし、子どもたちが幅広く本に触れるっていう機会を作っていただく上では、さきほどからちょっと色々お話聞いてて難しいんやろなっては思っているのですけど、一教員の一意見として、導入していただけるとすごくありがたいなって思います。

会長

ありがとうございました。電子書籍も有効、そして学校図書館も有効、そして津市の図書館も有効。それぞれがそれぞれの役割を上手に担っていくっていう方法を私たちが探っていかなければいけないなって、どこかに偏ることなく、それぞれ良いところを見つめるというか探しながら、今後の図書館協議会、そして津市の図書館のあり方を考えていきたいなって思っておりますが、今日はそういう意味でもたくさんご意見をいただきましてありがとうございます。

会長

それでは、最後に事項書6のその他の事項ですが、何かございませんか。

岡野委員

内容とは関係ないのですが、要覧の最後のページのところで、分室の記載 が抜けているようです。

事務局

ご指摘ありがとうございます。ポルタと美杉図書室は、それぞれ津図書館と久居ふるさと文学館の分室という位置づけであるため、記載しておりませんでした。

岡野委員

わかりました。

安藤委員

広報についてですが、以前は図書館での読み聞かせの予定などが一覧で掲載されていましたが、今はなくなってしまいましたね。先日、友人から「なくなったの?」と聞かれて気づいたのですが、QRコードを読み取れば見られるのでしょうか。

事務局

広報紙の折り込みとして配布していた「図書館たいむず」の裏面におはなし会などの案内がありましたが、市の広報の見直しにより、本年4月号から廃止となりました。今後は、ホームページや、各図書館で配布している紙媒体の案内でご確認いただく形になります。

安藤委員

若い方はスマートフォンで簡単に見られるでしょうが、私たちのような世代には、やはり紙媒体で一覧になっていると分かりやすいのですが。

事務局

はい、図書館にはこれまでと同様の案内を置いておりますので、そちらで ご確認いただけます。

安藤委員

分かりました、ありがとうございます。

会長

たくさんのご意見をいただき、ありがとうございました。他に何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の議事を終了いたします。今後とも良い図書館の実現に向け協議していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。事務局の 方からご挨拶があればよろしくお願いいたします。

事務局

本日は活発なご意見をいただき、誠にありがとうございました。頂戴いたしましたご意見を参考にさせていただき、引き続き、図書館運営の向上に努めてまいりますので、今後ともよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

会長

これをもって、令和7年度第1回津市図書館協議会を閉会いたします。本日は長時間にわたり、ご審議いただきありがとうございました。